

(別紙様式) ※この様式は全施設提出してください。【期限: 平成30年2月23日(金)】

健康福祉サービス自己評価実施状況報告書

平成30年2月21日

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局長

様
美

(所在地) 滋賀県高島市今津町上弘部1231番地
(施設名) 社会福祉法人 近江愛隣会
(代表者職・氏名) 愛隣こども園
理事長 高木勝己

健康福祉サービス自己評価を「本県における健康福祉サービス評価システムの推進について」により実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 施設の名称

愛隣こども園

2 評価基準 (いずれかの番号に○)

- (1) 県が定めた保育所サービス評価基準
(2) 園独自に定めた評価基準
(3) その他 (具体的に:)

※ (2) を選択された場合は、評価基準を1部添付してください。

3 評価実施体制

① サービス評価委員会 (いずれかに○)

設置 未設置

② 評価委員 (評価委員として参画した職員に○)

施設長 主任保育士 保育士 保育教諭

その他 (副園長、栄養士)

合計 17名

③ 実施方法 (具体的に記入すること。)

1. 正職員対象。各自、「保育所サービス評価基準」に沿って評価を実施。
2. 結果を集約し、職員会議で課題とする点を検討する。
3. 改善計画を立てる。

4 自己評価の実施時期 (自己評価結果をとりまとめた時期)

平成30年2月

- 5 県のホームページ等で、自己評価を実施した施設の名称、所在地、実施時期、施設での評価結果等の公表の有無を情報提供することについて（いずれかに○）
- ① 施設の名称・所在地 ○提供してもよい ・ 提供しない
② 実施時期・評価結果等公表の有無 ○提供してもよい ・ 提供しない
- ※ 情報提供されない場合は、理由を記載願います。

[]

- 6 (a) 「評価結果」公表の有無（いずれかに○）
- ① 県庁（子ども・青少年局）への送付 ○する ・ しない
② 市町への送付 ○する ・ しない
③ 滋賀県健康福祉事務所等への送付 ○する ・ しない
④ 施設・事業所内での閲覧提供 ○する ・ しない
⑤ その他の方法での公表 （具体的に：）
- ※ ①～⑤のいずれの方法でも公表されない場合は、理由を記載願います。

[]

①で「する」を選択された場合は、評価結果を1部添付してください。

- 6 (b) 「サービス改善計画」公表の有無（計画を策定した場合のみ記入。いずれかに○）
- ① 県庁（子ども・青少年局）への送付 ○する ・ しない
② 市町への送付 ○する ・ しない
③ 滋賀県健康福祉事務所等への送付 ○する ・ しない
④ 施設・事業所内での閲覧提供 ○する ・ しない
⑤ その他の方法での公表 （具体的に：）
- ※ ①～⑤のいずれの方法でも公表されない場合は、理由を記載願います。

[]

①で「する」を選択された場合は、施設で策定したサービス改善計画1部を添付してください。

- 7 自己評価を実施して感じたこと、評価基準・ガイドライン等への意見やサービス評価について今後望むこと（書ききれない場合は別紙を添付）

以上、ご協力ありがとうございました。

平成29年度 保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日 (H29. 2. 9)

施設名 (愛隣こども園)

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
I. 子どもの発達援助			
1 発達援助の基本			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ b c	「隣人愛」の精神を基本理念とし、人を愛する心、感謝の心、丈夫な身体を涵養し、豊かな人間性を持った子供を育む保育に努めている。指導計画の評価は定期的に園長・主任が担当している。0, 1才児や支援が必要な子どもには個別指導計画を作成している。発達の経過や保育を振り返ることができ、次の計画に反映させている。	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ b c	ケース会議は、職員会議に合わせて、少なくとも月一回は開いている。	1人ひとりのペースに合わせた援助をしようと心がけているが、保育者のペースに合わせようとしてしまうことがある。
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	Ⓐ b c		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	Ⓐ b c		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	Ⓐ b c		
2 健康管理・食事			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ b c	朝の登園時に子どもの健康観察をするのはもちろんのこと、登園は通園バスによる園児が半数を占めるので「幼児生活連絡票」を独自に作り、家庭での健康状態を知らせもらったり、園での喫食状況や午睡の有無など知らせ、保護者と情報のやり取りをし保育に役立てている。	
(7) 健康診断（歯科を含む）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ b c		
(8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	Ⓐ b c	今年度、課題になっていた「学校安全計画」「学校保健計画」を策定し保育に役立てている。	
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	Ⓐ b c		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	Ⓐ b c	感染症サーベイランスの導入により、毎日園児の欠席状況を把握したり、地域の発生状況をチェックし流行に備えている。保護者へは保健だよりや一斉メール配信で発生の状況を知らせ、予防等の注意を呼び掛けている。	
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ b c		
ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。		食物アレルギーの子どもには医師の診断による「生活管理表」を提出してもらい、一人ひとりに合わせた食事を提供している。また、誤食がないよう食器の色を変えたり専用のタッパーに入れて、常に複数でチェックし食事を提供している。	
イ 食器の材質や形などに配慮している。			
ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。			
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。			
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。			
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。			
キ おやつは、手作りを心がけている。			
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。		常に明るく落ち着いた環境で食事するように配慮している。時には、テラスで外気を感じながら食事をしたり、月一回のお弁当の日には園外でいただくなど食事が楽しめるような工夫をしている。	
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。		園の畑で野菜を作ったり、田んぼでもち米を育てたり栽培や収穫、調理体験をし食と通じて生きる力を育む取り組みをしている。	
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。			
サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。			
シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わし			

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
たりできるような工夫を行っている。			
3 保育環境			
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ b c	保育室は全室南側にあり明るい環境となってい る。全室に温湿度計を置き子どもにとって快適な環 境に配慮している。寝具については毎週末保護者 を持って帰ってもらい洗濯や日光消毒をして清潔 にしてもらうようお願いしている。 定期的に園内の害虫駆除及びトイレのメンテナン スを業者に委託している。砂場には日除けをし熱 中症防止の対策を考慮している。	砂場の抗菌が最近出来ていないので、早急に対応する。
ア 採光に配慮している。			
イ 換気に配慮している。			
ウ 各部屋に温湿度計などがあり、温度・湿度に配慮している。			
エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なにおいが ないようにしている。			
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。			
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。			
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ b c	乳児など特に小さい子どもには、不安にならない よう常にそばにいて見守っている。また、一部屋 を区切り個別配慮の必要な子どもが落ち着いて適 げる場所「ロンパールーム」を作る。集団に入 りにくいときなど安心して過ごせる居場所となっ ている。 園舎は子どもが喜ぶ明るい色を使い配色にも配慮 している。園庭は広く、部屋からすぐに戸外へ出 られるよう動線を考えている。園庭のビオトープ で季節の変化を感じたり、築山で体全体を使った 遊びができるので人気の場所である。	2歳児の室内がオープンすぎる所以子どもが一人になって 落ち着ける空間がないのでは、という意見が出たが、今年 度、食事と遊びのエリアを仕切りで区切ったので、前よりは 落ち着く空間になったとの意見があった。 保育者の声が大きく子どもに威圧感を与えてしまったり、歌 唱指導に自信がないなど、声や音楽の環境に対して配慮が できていない等、反省があった。個々の反省から他の職 員が学ぶことができた。
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるよう に、保育者が身近にいる。			
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。			
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。			
エ 食事のための環境が整えられている。			
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。			
カ 配色に配慮した保育室となっている。			
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。			
ク 屋外での活動の場が確保されている。			乳児が園庭で十分に遊べないので、乳児用の園庭があ れば出やすいとの意見あり。
4 保育内容			
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	a Ⓛ c	一人ひとりの成長発達や家庭環境を把握し、内面 の気持ちを汲み取り丁寧にかかわっている。せか したり制止する言葉は不必要に使わないように し、常に子どもの気持ちを受け止め個々に対応し ている。毎年度の初めに「保育士の心得」を職員 で読み合わせ自分の保育を見直す機会を作ってい る。	保育者の子どもへの対応が厳しすぎるとの苦情が何件か あった。行き過ぎた叱責は子どもへの暴力になりかねないこ とを話し、個々に注意した。 この意見をきっかけに、全職員にも話し改めて子どもへの対 応を見直す機会ができた。今後の課題である。
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話して いる。			
イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制 止する言葉を不必要に用いないようにしている。			
ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、 なるべくその場で対応している。			
エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その 都度気持ちを受け止めて対応している。			
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でな い子どもの気持ちをくみとろうとしている。			
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりする のではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をか けたりしている。			「だめ」「いけません」といった否定語を使ってしまうことが多く あつたという個々の反省から、必要以上に使わないよう職 員間で周知する。
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状			

評価実施日（H29.2.9）

施設名（愛隣こども園）

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
況に応じて対応している。	Ⓐ b c		
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。			
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。			
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。			
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。			
オ 休息時には、子守歌を歌つたり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。			
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。			
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。			
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ b c	手作りパーテーションで仕切りをし、落ち着いて遊べるコーナーを作り、年齢に合わせた玩具を置く。今年度は机上で遊ぶおもちゃを充実させた。特に年長ではルールのあるカード遊びが流行り、遊びの中で数や文字に関心を持つことができている。個人持ちのクレパス、マジック、粘土などがあり、自由に使えるようにしている。	未満児のコーナー遊びを充実させるには、部屋の空間に限界がある。遊びの部屋「ロンパールーム」があるので、未満児はその部屋を上手に活用している。
ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。			
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫されている。			
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。			
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。			
(17) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	Ⓐ b c	園周辺には自然が多く、常に自然とかかわった環境で保育している。また、積極的に地域の行事に参加したり、図書館や市内の公園など、公共の施設に園バスで出かけることが多い。	園舎は民家から離れた所にあるため、散歩のときは人に会うことあまりない。立地上難しいが、4・5才児は地域の畑に行くときは歩くように配慮している。
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。			
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。			
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		近くに老人の福祉施設ができたので、防火活動の際に立ち寄ったり、花を届けたりなど交流する機会が増えた。	地域に行くときは、国道を横断しなければならないので安全な歩道と横断歩道を設置してもらうよう要望はしている。
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。			
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。	a Ⓛ c	森の中にある近隣の施設において、森で生まれたものは再び森へ帰すことを学ぶ機会がある。高島市の紙ごみ減量化に協力し、子どもと一緒に紙ごみは分別している。	'自然を守り育てる研修'の機会が少ない。保護者や地域と一緒に自然環境を守る取り組みをする機会も少ない。
ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。			
イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。			
ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している。 (身近な素材の再利用、ゴミの分別、清掃活動など)			
エ 保護者や地域とともに、自然環境を守り育てる取り組みをしている。			
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ b c		生ごみの堆肥化を始めゴミ減量に努めたが、中途半端になってしまっている。
ア 子どもが自由に歌つたり、踊つたりする場面がみられる。			

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。			
ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		季節感のある子どもの作品が廊下や部屋に飾られより一層明るい雰囲気になっている。作品は年度末にまとめたり、時期の合わせて家庭に持ち帰っている。	
エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		鉄棒、雲梯などの遊具を購入したり、外部講師による運動遊び、リトミックなど、体を使った遊びができる環境が充実した。	運動遊びについては、外部講師に依存するのではなく、保育者がその技術を習得し、毎日の保育の中で子どもに指導できるよう、研修の機会が必要。
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。			
カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。			
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ b c		
ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。			
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。			
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。			
エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。			
オ 異年齢の子どもの交流が行われている。			
(21) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ b c	3才以上児は、保育の中で自分の思いや経験したことをみんなの前で話す機会を作り、周囲の子はその話をしっかりと聞く態度を育てている。人前で話すのが苦手な子には気持ちに寄り添うよう配慮している。	「CAP研修会」への保護者参加が少なくなってきた。
ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言うことができるよう配慮している。			
イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。			
ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。		毎年、子どもの人権を守る「CAP研修会」を実施している。年長児とその保護者が対象。参加された方は「よかったです」と満足して帰られる。子どもは3日間のワークの後、指導者に自分の思いを伝えられるようになる。	
エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。		職員も毎年数名ずつ研修に参加し、子どもの人権について正しい理解と認識を深めている。	
オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に努めている。			
カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報（「子どもの権利条約」「児童憲章」など）を提供し、啓発している。			
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けるよう配慮している。	Ⓐ b c		
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について			

評価実施日 (H29. 2. 9)

施設名 (愛隣こども園)

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
て、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 イ 「それは女（男）の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 ウ 「それは女（男）の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 オ 「それは女（男）の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		男女の区別をするために、あえて男女に分けることはあるが、遊びや色など子どもが自由に選べるよう配慮したり、園児服などは同じ色で統一しているなど、性差への先入観は持たず、固定的な対応はしていない。	
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 ア 授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。 イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。 ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。 エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。 オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。 カ 哺語には、ゆったりとやさしく応えている。 キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。 ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。 ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。 コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	② b c	広すぎない部屋で落ち着くことができ、座位や臥位でも過ごしやすいように畳を取り入れている。テラスは十分に活動できる広さがあり、南向きの暖かい外気に十分に触れて過ごすことができる。	理想的な担当制をするには、フリーの職員を配置する必要がある。保育士の確保が課題である。
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 ア 家庭的な雰囲気が感じられる。 イ 好きなことをくつろげる空間や遊具がある。	② b c	長時間保育については、16:30から3才以上児と未満児のそれぞれの縦割りで過ごす。子どもが少なくなる18:00頃一部屋に集まり保護者の迎えを待つ。18:30以降残っている子にはおにぎりを提供している。	1対1で触れ合う手遊びを、もっと取り入れていく。研修の機会があるのに、保育現場で生かされていないのはもったいない。

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
ウ 長時間にわたる保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。 エ 一人一人の子どもの要求に応えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。 オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。 カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。 キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。		子どもが不安にならないよう家庭的な雰囲気に配慮し、ゆったりと過ごすように心がけている。	居残り保育中の子どものけがや保護者からの伝言等が担任に伝わっていないことがある。申し送り時の伝言もれに気をつけたい。
(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。 イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。 ウ 障害児のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。 エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。 オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。 キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。 ク 障害のある子もない子も、互いの良さを感じとり楽しく交流している。 ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。	Ⓐ Ⓑ Ⓒ	障がい児保育を通して、障害のある子、そうでない子が同じ部屋で生活を共にすることで、お互いに育ちあう姿が見られる。 専門機関からの助言や相談がしやすく、研修の機会があれば積極的に参加している。一人一人の発達に合わせ個別指導計画を立て、学期ごとに保育内容を見直す機会にもなっている。 3才以上児対象に、健康推進課に集団の中で発達の気になる子の相談ができる発達支援グループができたので、保護者からの相談等をつなげている。	障害を持つ子は園全体で見守るようにしているが、定期的に話し合う機会はなく、担任任せになっているのではと反省する。 保護者に対して障害児に関する具体的な情報は伝えていない。全体の保護者の理解を得るために、発達障害等の特徴を知らせたり、専門の講師を迎える保護者向けの講演会を開くことも検討したい。
II. 子育て支援 1. 入所児童の保護者の育児支援 (1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 (2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 (3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 (4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 (5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、	Ⓐ Ⓑ Ⓒ	保護者の育児相談等は、送迎時の他、新入園児の家庭訪問、在園児の個別懇談を実施している。 保護者会で組織されている「あいあい活動」では、保育士の業務を理解するために簡単なおもちゃを作りながら保護者同士で和気あいあいと話をする機会が設けられている。	個別懇談を6月に1回だけしか実施していないことや、幼稚園部の子どもはほとんどバスで帰るため保護者と会う機会が少なく、情報交換が希薄になりやすい。
	Ⓐ Ⓑ Ⓒ	虐待の早期発見のために、子どもに疑わしい様子があった場合は、園長にきちんと報告が届く体制ができている。	

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ b c		
2 多様な子育てニーズへの対応 (6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	Ⓐ b c	年度末に保護者アンケートを実施している。親の思いが伝わり、保育を見直す良い機会となっている。	すぐに思いを伝えたいので、行事ごとにアンケートを取ってほしいという、保護者からの意見があった。
3 地域の子育て支援 (7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。 イ 来園による子育て相談を行っている。 ウ 育児情報の提供を行っている。 エ 地域の子育て家庭の親子が定期的に集まる機会を設けている。 オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。 カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。	Ⓐ b c	子育て支援室「あいあいひろば」を開設しているので、地域の子育て親子が随時集まっている。また、夕涼み会や運動会、もちつきなどの園の行事にも誘い掛け、交流する機会を設けている。 電話などによる子育て相談はほとんどないが、来園時に随時行っている。	
(8) 一時預かりは、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。 イ 一時預かりのための担当者が決められている。 ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。 エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。 オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。	Ⓐ b c	3才以上児は基本同じ年齢のクラスで保育しているが、未満児にはなるべく同じ担当者がつくように配慮して同じ年齢での部屋で預かっている。	
III. 地域の住民や関係機関等との連携 1 地域の住民や関係機関・団体との連携 (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。 (2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 (3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設け	Ⓐ b c	園の行事に合わせて主任児童委員の方に案内状を配布して、園の様子を見てもらっている。特に保護者が来られる行事に積極的に参加され、保護者の様子を観察されたり、お話をされたりなど積極的な様子がうかがえる。 園の中にある「つどいの広場」の行事に地域の児童委員の方が交代でお手伝いに来てくださるなど、今年度は民生委員と園が連携する取り組みが行われた。	地域の関係機関の情報を職員が共有できていないと思う職員がいるので、情報の伝達の方法が課題である。

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
ており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	a b c	園の運動会に小学生を招待したり、体験入学では在校生と交流する機会がある。また、1年生の授業参観に出席し、児童について情報交換をするなど、学校との連携はできている。	立地上、園と小学校が離れているため、頻繁な子ども同士の交流は難しい。
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	(a) b c		
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	(a) b c		
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	(a) b c	近隣に社協の施設が建ち、高齢者との交流をしたり、職員が社協のイベントに参加し協力する等、地域との連携に努めている。	
2 実習・ボランティア			
(8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	(a) b c	実習生・ボランティアの受け入れは主幹保育教諭が窓口となり、必ず事前にオリエンテーションをし、説明している。実習の終わりには反省会をして、実習生からの感想を聞いたり、実習担当者から講評をしてもらっている。 実習生からの意見は素直な感性としてとらえ、学ぶように努力している。	
ア 実習生を受け入れるに当たり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。			
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。			
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気づかせ、改めさせる指導の努力をしている。			
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。			
(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	(a) b c		
ア ボランティアを受け入れるに当たり、保育の実態や子どもの発達について説明している。			
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。			
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。			
IV. 運営管理			
1 基本方針			
(1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。	(a) b c		
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	(a) b c	保育・教育課程や基本方針は、入園のしおり、パンフレット、ホームページに載せている。	
2 組織運営			
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	(a) b c	職員間の保育内容の周知・意思統一は職員会議を基本としているが、課題によっては主任級が集まる運営会議やクラスのリーダーが集まるリーダー会議などで骨格を決めたのち、全職員で検討するなど、会議がスムーズに進むよう工夫している。	
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行つ			

評価実施日 (H29.2.9)

施設名 (愛隣こども園)

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
ている。	(a) b c		
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b c		
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b c		
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b c		
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a) b c		
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b c		
(10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b c	新入園児には、入園の際「入園のしおり」に沿って説明し、保護者の同意を得ている。 また、入園のしおりは毎年職員全員で見直しをしている。	
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	(a) b c		
3 守秘義務の遵守			
(12) 守秘義務の遵守を周知している。	(a) b c	個人情報保護規定がある。	
4 情報提供・保護者の意見の反映			
(13) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	(a) b c	園だより（裏面はクラスだより）、給食だより、保健だよりを発行している。その他、ホームページやブログを開設している。ホームページはリニューアルし、見やすくなつた。写真とメッセージで園の様子を伝えているため、保護者には好評である。	
ア 園だより、クラスだより等を配布している。			
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。			
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。		パンフレットを市の担当課に置いてもらつたり、外部の訪問者にも必要に応じて配布している。法人の役員の皆さんにも毎月の園だより等を配布して園の様子をお知らせしている。	
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。			
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。			
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようしている。		年度末に、「保護者アンケート」を実施している。その回答から元気をもらつたり、改善すべき点については職員全体で検討し、今後の保育園運営に反映させている。意に添えない内容には、園としての思いをきちんと伝えて理解していただく。	
(14) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	(a) b c		
(15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	(a) b c		苦情の記録が不十分であることと、内容が全職員まで届いていないことが課題である。
5 安全・衛生管理			
(16) 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b c	建物・遊具点検は、職員が順番に点検し、事故防止への関心度を高めている。日々の保育の中で気になっていることも発見できるので、大変効果があると感じている。	

評価基準	評価項目ごとの評価結果	評価実施日（H29.2.9）	施設名（愛隣こども園）
		総合所見	今後、取り組むべき検討課題など
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	② b c		
(18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	② b c		
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	② b c	毎朝運行前に職員が運転手の健康状態をチェックし、自己管理はもちろん園としても管理するよう	H28年度にプールのチェックシートを作り記録を残していくことになったが、取り組めていなかった。次年度への課題である。
(20) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	② b c	している。	